

# 会 議 資 料

平成25年2月1日（金）

第7回

西脇市総合計画審議会



## 後期基本計画（案）に係る市民意見聴取（パブリック・コメント） の実施結果について

### 1 目的

市政運営の最上位計画であるとともに、市民との協働で進めるまちづくりの指針としての役割も持つ総合計画・後期基本計画の策定に当たっては、市民の幅広い意見を反映させることが必要であるため、本審議会において検討した計画素案に対する意見を聴取しました。

なお、実施に当たっては、本市の「市民意見提出手続事務処理手順」に従いました。

### 2 意見聴取の対象者

市内の在住者、在勤・在学者等の市民

### 3 意見聴取の期間

平成24年12月10日（月）～平成25年1月7日（月） ※29日間

### 4 計画素案の閲覧方法

- (1) 市のホームページ（「パブリック・コメント」欄に掲載）
- (2) 市役所「情報公開コーナー」での閲覧

※広報にしわき12月号において計画の策定経過とともに、意見聴取の実施に関する記事を掲載しました。

### 5 聴取結果

0件

## 西脇市総合計画・後期基本計画の策定に係る答申について

第1回審議会において、市長から総合計画審議会に対し、後期基本計画の策定についての諮問が行われました。

これを受け、本審議会では協議を重ねてきましたが、審議会での最終協議を踏まえ、総合計画・後期基本計画を取りまとめた答申を市長に行います。

答申に当たっては、計画書とともに、これまでの協議を踏まえ、留意事項等を取りまとめた「答申書」（※次ページ参照）を作成することとします。

平成25年2月1日

西脇市長  
來 住 壽 一 様

西脇市総合計画審議会  
会 長 中 川 幾 郎

西脇市総合計画・後期基本計画の策定について（答申）

平成24年7月2日付う～037号で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、本審議会の審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、都市像「人輝き 未来広がる 田園協奏都市」を目指し、基本構想に定めた将来像「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」の実現に努められるとともに、特に次の事項に留意されるよう要望します。

記

- 1 都市経営の最上位計画である総合計画の意義と役割を再認識し、成果を重視した計画行政の展開を図るとともに、地方分権の推進を踏まえた自治体政府の確立に努められたい。
- 2 計画の適切な進行管理を行うため、庁内での検証体制を整備するとともに、前期基本計画に引き続き、市民による検証・推進組織を設置し、検証結果を市民にわかりやすく公表されるよう努められたい。  
また、市民組織の設置・運営に当たっては、行財政改革や自治基本条例の進行管理等を行う市民が参画する組織との連携や一体的な運営について、検討されたい。
- 3 「自治体を経営する」という視点を重視し、経営環境の厳しさが増す中、持続可能な都市経営の実現に向け、「選択と集中」による効率的・効果的な事業

の推進に取り組みたい。あわせて、対症療法的な事後対策から予防的な事前対策についても、積極的に取り組まれるよう努められたい。

4 政策・施策の成果を数値で示す尺度である「まちづくり指標」については、継続して追跡調査を行うとともに、業務目標として常に意識し、その達成に向けた不断の取組に努められたい。

5 基本政策とは別に、今回はじめて設定した「まちづくりの重点プロジェクト」は、基本構想と都市像の実現に向けて、特に重要な戦略であることから、覚悟を決め、真摯な姿勢で全庁一丸となって、事業の具体化と推進に取り組まされたい。

6 西脇市では、さまざまな地域資源を持ち、特色あるまちづくりを推進しているものの、市外での認知度は低く、情報発信力が弱いことは否めない。このため、効果的な政策展開を図る中で、市の売り込みとプレゼンスの強化に向け、情報発信能力を高め、厚みのある情報を発信されるよう努められたい。

7 市民と行政など多様な主体による協働のまちづくりを効果的に推進するために、まちづくりの理念や自治の基本原則を示した西脇市自治基本条例に定められた内容の具体化を進められたい。

8 基本構想・前期基本計画策定時の答申でも言及された地域別計画については、後期基本計画期間中に予定されている「地区まちづくり計画」の検証・見直しを踏まえ、次期総合計画への反映に努められたい。

9 社会経済情勢をはじめ、市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、計画の基本原則に従い、計画期間内においても、必要に応じて計画の修正を図られたい。

また今後、市長公約とマネジメントサイクルとの整合や計画の階層区分など、総合計画のあり方についても、時代の要請を踏まえ、次期総合計画の策定までに必要な検討をされたい。

## 今後の予定について

後期基本計画に関する今後の予定については、次のとおりです。

日 程	内 容
24年度 2月1日	○第7回総合計画審議会（最終） ・計画素案の全体確認、答申
2月中旬	○計画の決定
3月	○市議会に報告 ○計画書・概要版の作成・配布 ○ホームページでの公表
25年度 4月	○後期基本計画スタート
5月～	○【仮称】「都市経営推進市民会議」の設立・運営 ・総合計画の進捗状況の検証 など ・年度内に3回程度の開催を予定
秋～	○「まちづくり市民アンケート」の実施 ・総合計画の「まちづくり指標」の追跡調査 ○行動計画の策定
冬～	○市民アンケート結果の公表 ○行動計画の決定・公表